●香川県告示第315号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和4年11月15日から同年12月5日まで一般の縦 覧に供する。

令和4年11月15日

香川県知事 池 田 豊 人

- 1 道路の種類 県道(一般)
- 2 路線名 千疋高松線 (174号)
- 3 道路の区域

区間	変更	敷地の幅員	延長	備考
区 間	前後別	(メートル)	(メートル)	7用 ¹ 号
高松市香南町池内字中筋254	前	3.4~6.8	85	道路整備事業に伴うバイ
番7地先から				パス建設
高松市香南町池内字中筋217	後	3.5~10.9	85	
番1地先まで				